

# 薬物性肝障害とその対処法

## 【病態】

- 直接的：用量依存性、小動物に再現可能（原因薬剤：高用量アセトアミノフェン、抗がん剤など）
- 特異的：アレルギーによるもの、特異体質のため、産生された肝毒性の高い代謝物によるもの
- 間接的：抗免疫薬療法によるウイルスの再活性化など

## 【症状】

倦怠感、食欲不振、発熱、黄疸、発疹、吐き気・嘔吐、かゆみ など

## 【診断】

- ・一般に2～6週後に発症することが多いが、2年以上服用後に現れることもあるため、服用期間で判断することはできない
- ・薬物によるリンパ球刺激テスト（DLST）で、アレルギー性発症機序の場合に陽性となることがある
- ・肝細胞障害型、胆汁うっ滞型、混合型に分類される
- ・他の疾患（ウイルス性肝炎、自己免疫性肝炎、原発性胆汁性胆管炎、ウィルソン病など）の除外診断が重要

## 【予防】

薬物性肝障害の報告のある薬を服用している間は、定期的に血液検査をすることが望ましい

## 【治療方針・処方例】

- ・起因薬物の中止

### 肝細胞障害型

強力ネオミノファーゲンシー注  
ウルソ錠

### 胆汁うっ滞型

ウルソ錠 プレドニン錠  
タウリン散 フェノバール錠

### アセトアミノフェンによる急性肝障害

アセチルシステイン内用液